

◆レンタル規約

改定：平成21年12月17日

- 第1項：商品は株式会社アイデアシステムがレンタル契約に基づいてお客様にお貸しするものです。
- 第2項：レンタル料金は、お客様の利用ご希望日より1週間前までにお支払いをお願いいたします。
- 第3項：レンタル期間は、商品がお客様のお手元に渡った時から、商品がお客様のお手元から運送業者へ引き渡した時までの期間となります。
- 第4項：商品は、店頭渡し、店頭返却としますが、お客様が配達を希望される場合は、弊社元払いにて発送いたしますが、返却時の送料は、お客様でご負担をお願いいたします
- 第5項：お客様が「設営・撤去」を希望される場合は、ご用命下さい。別途料金料金にて賜ります。
- 第6項：商品は使用目的に合った通常の用法で使用していただき、使用保管については、充分なご注意をお願いします。
- 第7項：私どもの商品の確認、点検をいつでも使用場所に立ち入り、実施できるものとします。
- 第8項：お客様は商品を第三者に又貸し、譲渡・質入れ・転貸・占有・移転させることは出来ません。又、商品を改造、改良、解析することはできません。
- 第9項：商品について第三者が、差押え、仮差押または、権利主張をする恐れがある場合は、直に私どもにその旨を通知していただきます。
- 第10項：レンタルの期間中、万が一、中途解約の場合であっても、当初お約束の期間の料金を頂戴致します。
- 第11項：私どもの商品の返却に関し、通常の損傷以上に商品が破損し、修理を必要とする場合は、修理代金に相当する金額又は、新規購入に要する費用を弁償して頂きます。盗難・火災等の場合も同様ですが、盗難届・被災証明を取っていただけます。
- 第12項：レンタル期間が満了すれば、私どもの営業時間内に商品を返却していただきます。返却日を遅延された場合には、別途追加料金をいただきます。
また、延長をご希望の場には、「延長可能かどうか」を必ず弊社までご確認ください。
- 第13項：スケジュールの都合により、延長が認められない場合には、速やかにご返却願います。
お客様がもしこの約束を破られた場合、私どもは特別の通知、催告なしで、この約束を解約出来るものとします。
この場合、お客様は直ちに商品を返却しなければなりません。私どもの手元に商品が戻るまでの期間のレンタル料金及び追加料金をいただきます。
- 第14項：お客様が商品を使用される場合は、私どもによる取り扱い説明の上、お客様に商品をお渡し後、お客様の誤使用、不注意、使用目的外のご使用により生じた損害については、私どもは一切の責任を負いません。
- 第15項：商品に構造上の欠陥があり、修理してもお客様のご使用を達成しない場合、直ちにご連絡をいただくものとします。同種同等の商品の代替品をレンタル致します。代替品がない場合は、レンタル料の払い戻しをもって一切の責任はないものとします。
- 第16項：お貸し出しの際に、身分証明書のご確認をさせていただきます。(免許書やお名刺・保険証など)コピーをとらせていただきますので、予めご了承願います。
- 第17項：もし、お客様との間に、紛争が生じた場合には、第一審の管轄裁判所は私どもの本店を管轄する地方裁判所と致します。



アイデアをカタチに

株式会社 アイデアシステム

本社：〒918-8238 福井県福井市和田2丁目904

TEL 0776-22-2053 FAX 0776-22-2054

URL: <http://www.ideabox.co.jp>